

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相生町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
	阿保町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	荒川小野原	農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 7.7				
		上記以外の地域								
		1 東郷、原、小ノ滝、黒岩、鷲ノ巣、安場								
		(1) 国道140号線沿、主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 7.6	中 13	中 3.7	中 3.7		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 3.8	純 2.7	純 2.7		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.0	中 3.5	純 2.5	純 2.5		
	荒川上田野	農業振興地域内の農用地区域								
		1 半縄、原地、八割、錦			—	純 8.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道140号線沿			純 5.2	純 8.5				
		(2) 上記以外の地域			純 4.3	純 5.2				
		上記以外の地域								
		1 半縄、原地、八割、錦、越、事上、事上原、安戸								
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	—	中 18	中 42	中 42		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 14	中 35	中 35		
		2 田ノ端、森ノ西、飛沼原、花御堂、上下石原、草塚、船川、浅越、糺屋、栃久保、中原								
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 14	中 14	中 29	中 29		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 6.7	中 25	中 25		
		3 上記以外の地域	30	1.1	—	中 3.2	純 1.9	純 1.9		
	荒川久那	農業振興地域内の農用地区域			—	純 2.9				
		上記以外の地域								
		1 本平沢、平沢	30	1.1	—	中 4.7	純 2.5	純 2.5		
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 3.2	純 2.4	純 2.4		
	荒川白久	農業振興地域内の農用地区域								

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川白久	1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ、 野土	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿）		純 6.0	純 7.9					
		(2) 上記以外の地域		純 4.5	純 4.8					
		2 上記以外の地域		純 2.8	純 3.8					
		上記以外の地域								
		1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ、 野土								
		(1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿）	30	1.1	中 8.8	中 12	中 6.1	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 7.9	純 6.0	純 6.0		
		2 長畑、川端、天女平、笹戸、横手、 風穴、東ノ前、沢戸、横幕、小池原、 安場、大畑、中丸、沢間、青梅、 唐津竹、宮沢、後原、中野原、中野	30	1.1	中 4.5	中 6.2	中 5.8	中 5.8		
		3 吉本、新土、鳴音、清水、上台、 天庭、豆早原、伊勢崎、下段、 間ノ原、大谷、水神淵、原、原ノ上、 山口、橋場、谷坂、持夕田、石田	30	1.1	中 4.6	中 5.7	中 3.4	中 3.4		
		4 上記以外の地域	30	1.1	中 1.6	中 1.7	純 1.7	純 1.7		
	荒川贅川	農業振興地域内の農用地区域								
		1 上平、向田、西反、本原、姥原、 上郷、下反、柳島、中島								
		(1) 国道140号線沿		純 3.7	純 5.2					
		(2) 上記以外の地域		純 3.0	純 4.3					
		2 玉田、川町、向原		純 3.0	純 4.3					
		3 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿		純 2.0	純 2.8					
		(2) 上記以外の地域		純 1.5	純 2.1					
		上記以外の地域								
		1 上平、向田、西反、本原、姥原、 上郷、下反、柳島、中島								
		(1) 国道140号線沿	30	1.2	中 3.8	中 5.8	中 6.9	中 6.9		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川贅川	（２）上記以外の地域	30	1.2	中 3.2	中 4.8	中 6.4	中 6.4		
		2 玉田、川町、向原	30	1.1	中 3.2	中 4.8	中 2.5	中 2.5		
		3 上記以外の地域								
		（１）主要地方道皆野両神荒川線沿	30	1.1	中 2.2	中 2.9	純 1.6	純 1.6		
		（２）上記以外の地域	30	1.1	中 1.7	中 2.2	純 1.5	純 1.5		
	荒川日野	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道１４０号線沿			純 5.2	純 6.6				
		2 上記以外の地域			純 3.0	純 3.9				
		上記以外の地域								
		1 下モ原、川宿、川端、下日野、田島、宮ノ下、森ノ上、丸山、松葉、矢崎、皆谷原、大塚、正門、馬立								
		（１）国道１４０号線沿	30	1.1	中 8.8	中 13	中 11	中 11		
		（２）上記以外の地域	30	1.2	中 5.1	中 6.6	中 9.0	中 9.0		
		2 上記以外の地域	30	1.2	中 1.7	中 2.2	純 1.8	純 1.8		
い	伊古田	農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 6.9				
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.2	中 7.6	純 3.4	純 8.2		
う	和泉町	全域	30	1.1	— 中 70	中 149	中 361			
	上野町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
	浦山	全域	30	1.1	— 中 4.3	純 1.0	純 4.5			
お	太田	農業振興地域内の農用地区域			純 5.1	純 11				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道皆野荒川線沿	30	1.1	中 6.0	中 13	中 11	中 24		
	大滝	2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 12	純 4.1	純 8.5		
		大輪、落合、強石								
		1 国道１４０号線沿	30	1.1	— 中 6.6	純 2.1	純 2.1			
		2 上記以外の地域	30	1.1	— 中 5.2	純 2.0	純 2.0			
		大久保、二瀬、栃本								
		1 国道１４０号線沿	30	1.1	— 中 3.4	純 2.0	純 2.0			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大滝	2 上記以外の地域	30	1.1	倍	一中 2.8	純 1.9	純 1.9	倍	倍
		上記以外の地域	30	1.1	倍	一中 2.3	純 1.9	純 1.9	倍	倍
	大野原	農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 50				
		上記以外の地域								
		1 宮崎西側、宮崎東裏、下原、宿西、宿東	40	1.1	中 22	中 52	中 54	中 99		
		2 桐ノ木、上中原、下中原、築瀬、峯沢、黒草	40	1.2	中 21	中 51	中 52	中 95		
		3 上記以外の地域	30	1.0	中 14	中 43	中 43	中 79		
	大畑町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	大宮	下上野原、坂氷								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	一中 27	中 21	中 34			
		上宮地、中宮地、下宮地、宮ノ台、上ノ台、東平、峯沢								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域			純 4.0	純 9.0				
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 11	中 19	中 28		
		熊木上、藤井、野坂上、野坂	30	1.1	中 6.5	中 18	中 16	中 31		
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.6	中 5.6	純 2.4	純 3.9		
	小柱	農業振興地域内の農用地区域			純 5.1	純 12				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道秩父児玉線沿、主要地方道皆野荒川線沿	30	1.1	中 8.6	中 19	中 13	中 28		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 6.4	中 4.4	中 11		
か	金室町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	上影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	一中 3.9	純 2.3	純 6.2			
	上町1～3丁目	押堀川より北側の地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上町1～3丁目	押堀川より南側の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	上宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 23	中 34	中 52		
	上吉田	農業振興地域内の農用地区域								
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、 宮ノ前、中島								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿、 主要地方道高崎神流秩父線沿			純 4.5	純 4.4				
		(2) 上記以外の地域			純 3.6	純 3.6				
		2 久形大道上、久形大道下、東女部田、 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影、 小川戸、塚腰								
		(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿								
		イ 市道上吉田48号線（正膳寺入 口）の合流点より東側の地域			純 4.5	純 4.5				
		ロ 上記以外の地域			純 3.6	純 3.6				
		(2) 上記以外の地域			純 3.4	純 3.3				
		3 上記以外の地域			純 2.8	純 2.6				
		上記以外の地域								
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、 宮ノ前、中島								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿、 主要地方道高崎神流秩父線沿	30	1.1	中 5.4	中 5.5	中 5.9	中 5.9		
		(2) 上記以外の地域	30	1.0	中 4.1	中 4.3	中 4.7	中 4.7		
		2 久形大道上、久形大道下、東女部田、 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影、 小川戸、塚腰								
		(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿								
		イ 市道上吉田48号線（正膳寺入 口）の合流点より東側の地域	30	1.1	中 5.1	中 5.6	中 5.9	中 5.9		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.1	中 4.5	純 4.7	純 4.7		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 4.1	純 4.4	純 4.4		
		3 上記以外の地域	30	1.1	中 3.2	中 3.3	純 2.3	純 2.3		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	久那	農業振興地域内の農用地区域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域			純 5.9	純 6.3				
		1 細久保、下タ屋敷、崩間								
		（1）主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 11	中 11	中 9.2	中 28		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 9.0	中 8.3	純 3.0	純 3.9		
		2 北替戸、天神前、円田、折、久保、番場、下ノ久保、下ノ台、破化端、原、田中、下タ落合、山王、高根、常木坂、上安立、下安立、名土、反り、五百沢、中落合	30	1.1	中 6.5	中 9.3	中 9.2	中 28		
		3 上記以外の地域								
		（1）主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 7.3	中 9.3	中 9.2	中 23		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 4.0	純 2.4	純 3.0		
		熊木町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
	黒谷	都市計画の用途地域の指定がある地域								
		上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 22	中 23	中 38		
		農業振興地域内の農用地区域								
		1 前原、中通り、下原、中原								
		（1）国道140号線沿			純 8.0	純 13				
		（2）上記以外の地域			純 7.0	純 12				
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川			純 7.0	純 11				
		3 天水、小川、桐ノ木、堀ノ内、覗キ、小樽、山ノ根、樋ノ口、破風屋								
		（1）国道140号線沿			純 8.0	純 15				
		（2）上記以外の地域			純 7.0	純 14				
		4 柳田、堤田、五反田								
		（1）国道140号線沿			純 11	純 19				
		（2）上記以外の地域			純 7.1	純 13				
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田								
		（1）国道140号線沿			純 11	純 17				
		（2）上記以外の地域			純 7.1	純 12				
		上記以外の地域								

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	黒谷	1 前原、中通り、下原、中原	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 35	中 42	中 122		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 13	中 23	中 30	中 96		
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川	30	1.1	中 13	中 21	中 26	中 79		
		3 天水、小川、小樽、桐ノ木、堀ノ内、山ノ根、覗ギ、樋ノ口、破風屋								
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 37	中 42	中 122		
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 13	中 28	中 30	中 94		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 10	中 12	中 32		
		4 柳田、堤田、五反田								
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 37	中 42	中 122		
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 22	中 37	中 42	中 122		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 10	中 12	中 32		
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田								
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 37	中 42	中 122		
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 15	中 29	中 30	中 90		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 10	中 12	中 30		
		6 上記以外の地域	30	1.1	中 4.6	中 12	純 4.6	純 8.2		
さ	桜木町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		定峰	30	1.2	中 2.4	中 6.1	純 2.6	純 5.1		
し	品沢	農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 5.3				
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 6.0	純 3.4	純 8.0		
	下影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.5	中 4.4	純 2.4	純 3.3		
	下宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 28	中 35	中 53		
	下吉田	農業振興地域内の農用地区域								
		1 主要地方道皆野両神荒川線（吉田中央バイパス）沿			純 13	純 21				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下吉田	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 町								
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿、 県道下小鹿野吉田線沿			一純	11				
		ロ 上記以外の地域			一純	8.7				
		(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏梅、 和田、芦田、大日堂、新志								
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿		純	7.6	純	11			
		ロ 上記以外の地域		純	3.6	純	5.9			
		(3) 小暮、藤六								
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		純	9.2	純	11			
		ロ 上記以外の地域		純	6.2	純	6.0			
		(4) 新田原内北、新田原内南								
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		純	5.6	純	6.4			
		ロ 上記以外の地域		純	4.8	純	5.6			
		(5) 上記以外の地域								
		イ 秩父みどりが丘工業団地内			一純	8.7				
		ロ 上記以外の地域		純	2.8	純	5.0			
		上記以外の地域								
		1 主要地方道皆野両神荒川線（吉田中央 バイパス）沿	30	1.1	中	14中	23中	3.4中	3.4	
		2 上記以外の地域								
		(1) 町								
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿、 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	一中	12中	3.0中	3.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	一中	9.8中	3.0中	3.0		
		(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏梅、 和田、芦田、大日堂、新志								
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿	30	1.1	中	9.1中	12中	3.0中	3.0	
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中	4.3中	6.5中	1.9中	1.9	
		(3) 小暮、藤六								

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
て	寺尾	1 新屋、六杜、上ノ平、六万部、植田、 廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ、 屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上、 東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸、 尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根、 木札、八木	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 国道299号線沿、 主要地方道秩父荒川線沿、 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中 15中	24中	22中	45		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 11中	17中	12中	24		
		2 下モ原、上原、桜川、山崎、中丸、 柳井戸、民場通、平塚、加奈川、 胸反り、前原、舟久保、平ラ、田中、 諏訪前、土橋、小山、上ノ台、幕岩、 三門下タ、追分下タ、神畑、押廻し								
		(1) 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中 12中	16中	20中	38		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.0中	11中	17中	30		
		3 永田、甲塩谷、乙塩谷、舞台、原、 井戸端、川端、武ノ鼻、大塚								
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 13中	20中	18中	32		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 11中	15中	12中	24		
		4 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2中	5.4純	6.0純	9.0		
と	道生町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		栃谷	30	1.2	中 5.1中	14中	12中	31		
		四反田、山根、田中、河端、清水、桑原沢、 越腰	30	1.2	中 3.9中	7.4中	6.3中	16		
		上記以外の地域	30	1.2	中 3.3中	5.6純	2.1純	5.0		
な	永田町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		中津川	30	1.1	—中	3.1純	3.0純	3.0		
		中町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		中宮地町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 14中	28中	35中	58		
		中村町1～4丁目	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 14中	28中	35中	53		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

市町村名：秋田市		秋市税務省								
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
の	野坂町 1 ～ 2 丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	倍 周比準	倍 周比準	倍 比準	倍 比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 28	中 28	中 47		
	は 番場町	全域	—	路線	倍 周比準	倍 周比準	倍 比準	倍 比準		
		ひ 東町	全域	—	路線	倍 周比準	倍 周比準	倍 比準	倍 比準	
	日野田町 1 ～ 2 丁目		押堀川より北側で都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	倍 周比準	倍 周比準	倍 比準	倍 比準	
		押堀川より南側で都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	へ 別所	上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 24	中 22	中 38		
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.8	純 8.9				
		上記以外の地域								
		1 中島、中鈴間、田中、原田上、原田、花の木、芝久保、上芝久保、久保平								
(1) 主要地方道秩父荒川線沿		30	1.1	中 11	中 18	中 16	中 34			
(2) 上記以外の地域		30	1.1	中 7.7	中 14	中 12	中 27			
ほ 堀切	農業振興地域内の農用地区域	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.5	中 8.5	純 3.3	純 7.0		
		1 主要地方道皆野荒川線沿			純 6.2	純 14				
	2 上記以外の地域									
		(1) 千年原、万年原、鶯野、宮原、松畑、梅田、竹田			純 5.7	純 13				
	(2) 上記以外の地域			純 5.2	純 9.0					
	上記以外の地域									
	1 主要地方道皆野荒川線沿	30	1.2	中 7.0	中 15	中 11	中 24			
		2 上記以外の地域								
			(1) 千年原、万年原、鶯野、宮原、松畑、梅田、竹田	30	1.1	中 6.5	中 14	中 9.4	中 22	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 10	中 4.1	中 9.4		
ま 蒔田	農業振興地域内の農用地区域									

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	蒔田	1 堰口、塩谷、下日影、上日影、中反、高橋、赤城、万古石、四反田、柳井、宮ノ平、五反田、堰ノ上、向平、府坂	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 国道299号線沿			純 6.1	純 9.2				
		(2) 上記以外の地域			純 5.2	純 8.4				
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林、下原、竹の妻、湯場、南、赤田、地神林、中原、山崎、八反田、前原、新井、前山、一渡、向原、小林、前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道、堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸、反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村、鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻								
		(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父児玉線沿			純 6.0	純 9.0				
		(2) 上記以外の地域			純 4.0	純 7.9				
		上記以外の地域								
		1 堰口、塩谷、下日影、上日影、中反、高橋、赤城、万古石、四反田、柳井、宮ノ平、五反田、堰ノ上、向平、府坂								
		(1) 国道299号線沿	30	1.1	中 8.4	中 15	中 11	中 20		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 11	中 11	中 19		
み	三峰	2 井田、諏訪、岨、境、森、森林、下原、竹の妻、湯場、南、赤田、地神林、中原、山崎、八反田、前原、新井、前山、一渡、向原、小林、前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道、堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸、反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村、鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻								
		(1) 国道299号線沿、主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中 7.9	中 14	中 11	中 21		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 9.2	純 4.1	純 8.0		
		3 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 7.0	純 4.1	純 6.4		
		全域	30	1.1	—	中 3.1	純 2.7	純 2.7		
		みどりが丘	30	1.1	—	—	比 準	比 準		
		全域	30	1.1	—	—	比 準	比 準		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
み	宮側町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
も	本町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
や	柳田町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	山田	下西新木、堂ノ前、上西新木、東新木、穴端、前鹿原、腰、古堂、堂飯田								
		1 主要地方道熊谷小川秩父線沿	30	1.1	中 13	中 20	中 30	中 78		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 13	中 17	中 21	中 49		
		谷津、甲中山田、市渡、辻、浅田、深田、原、横滝、木戸原、辻原、野々口、井田								
		1 主要地方道熊谷小川秩父線沿、主要地方道長瀬玉淀自然公園線沿	30	1.1	中 7.2	中 15	中 17	中 38		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 11	中 12	中 26		
		北五反田、南五反田、中峯沢、松木沢、北上ノ原、南上ノ原、下峯沢、ミツマタ、上峯沢、市道、上矢行地、下矢行地、上矢追、下矢追、上菖蒲沢、下菖蒲沢、上後矢追、下後矢追、土井ノ入、午房久保	30	1.1	中 4.0	中 8.5	純 3.0	純 8.0		
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.7	中 4.1	純 2.7	純 6.5		
よ	吉田阿熊	農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 4.4				
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.7	中 4.8	純 2.3	純 2.3		
	吉田石間	農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.6				
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 5.1	純 3.2	純 3.5		
	吉田太田部	農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.6				
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 5.1	純 3.4	純 3.4		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域								
		1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原、寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰、小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸、南原、平石、芝原、中島、前沢、大久保								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線（久長バイパス）沿			純 4.3	純 6.2				
		(2) 上記以外の地域			純 3.3	純 5.1				
		2 上記以外の地域			純 3.0	純 4.6				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	吉田久長	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 若宮、細田、小前田、田中、 三味堂原、寺畑、三宮寺原、反町、 宮外戸、腰、小鹿原、番場、根古屋、 安中、外和戸、南原、平石、芝原、 中島、前沢、大久保								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線（久長バ イパス）沿	30	1.1	中 4.9	中 6.8	中 3.9	中 3.9		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.8	中 5.8	純 3.0	純 3.0		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.4	中 5.1	純 2.0	純 2.0		